

ペレストロイカのもとでの新しいソ連会計士団体の誕生

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学経理研究所 公開日: 2009-04-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 森, 章 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/4645

ペレストロイカの下での新しいソ連会計士団体の誕生

Establishment of the new Soviet Accounting Association under *Perestroika*

森 章

1 ソ連邦会計士団体設立の声明文

激動の東欧諸国を背景にしてペレストロイカを展開しているソ連ではいま、社会の多くの分野で自主的な社会組織が結成されつつある。こうした動きはソビエト会計人の中にもあらわれ、会計人の自発的、自主的な社会組織としてソビエト会計士団体（Ассоциация советских бухгалтеров, 略してАСБ）が1988年11月につくられ、そのソ連邦組織としてのソ連邦会計士団体（Ассоциация бухгалтеров СССР, 略してАБ СССР）が1989年12月に設立されることになった。このことをソ連邦財務省発行の『会計』誌（1989年2月号）は巻頭で報じている¹⁾。そこで本稿では、АСБの創立からАБ СССРの結成までの約1年間の経緯を、できるだけ実際にあった事柄を通してみていくことにしたい。

まず、1988年11月28日から30日にかけてモスクワで、ソ連邦科学・技術協会、ソ連邦国民教育国家委員会、ソ連邦 Gosplan、ソ連邦国家統計委員会、ソ連邦財務省、ソ連邦 Gosstap、全ソ連邦経済協会が、「完全独立採算制のもとでの企業における計算、分析および統制の改善」なるテーマのもとで科学者・実務家の会議を開催した。会議では、全体討論会のほかに、1) 経営内独立採算制と計算・分析の課題、2) 経営活動の計算、3) 経済活動の分析、4) 経営活動の統制・監査の4つの部会、現代会計の方法論、方法、実務の問題、完全独立採算制と経営分析の問題という2つの円卓会議がもたれた。会議の目的

は、ペレストロイカのもとでの企業経営のソ連会計の課題を研究することであった。そして会議は、АБ СССРの設立を決定し、その組織ビューローの代表者としてシエレメット（А. Д. Шеремет）を選出し、同時に計算、統制・監査、経営分析の専門家に対してАБ СССРへの参加を呼びかけるアピールを採択して閉幕した。

アピールはАБ СССРの目的、活動、組織などを簡潔に示している²⁾。そこでまずこの声明文をみよう。それによると、全ソ連邦経済協会（Всесоюзное экономическое общество, 略してВЭО）の中に、会計、統制、監査、経営分析の専門家を結集した自主的な社会組織としてАБ СССРをつくと宣言し、その設立目的を次のように示している。この団体は、1) 経済メカニズムの根本的改革についての積極的な活動、2) 完全独立採算制と資金自己調達制のもとでの生産の集約化と管理組織の相互関係問題の深い調査、3) 国家の国民経済コンプレックスにおける会計、統制・監査業務、経営分析の改善に、会計士、監査人、科学者、教師を引き入れることを主要な課題とする。そして、社会生活と経済生活の民主化、資金自己調達制のもとでの独立採算制的関係の完全な利用に基づいた社会主義企業の自主性の拡大は、経済メカニズムの改革の前面に会計担当者を登用し、民主化とグラスノスチの原則による計算、統制、経営分析の再編を必要とする。よって、会計士は経済メカニズムの改革の解決の真のエコノミスト、生産の組織者、積極的な推進者とならなければならない。計画化、独立採算制、生産と管理の組織化の現実的問題の研究において管理部と労働集団のソビエト人とならなければならない。АБ СССРは、新しい要請に応じた計算と統制の組織化と実施において民主主義の原則の発展に貢献し、この改革において会計士とその他の専門家を援助する、というのである。

ついで、アピールではАБ СССРが行う活動として次の事柄を列挙している。

1) 会計、統制および経営分析の方法論を援助し、それらの方法と形態を宣伝し、計算、統制および分析の推薦すべきものを会員へ提供し、これらの分野

で先駆的な経験を総括し、普及すること。

2) 計算、統制および経営分析の現実的問題を科学的に調査すること、独立採算制経営、協同組合を介して推薦すべきものを国民経済へ導入すること。

3) 会計、統制と監査、経営分析の方法論的、法規的、組織的問題についての専門家のコンサルタント活動を保障すること、労働集団会議での企業活動の熟察した業績評価を援助し、また長期の経営意思決定、その財務的、法規的結果について経験ある見解を提供すること。

4) 国民経済のすべてのレベルに会計士を用意し、中等資格、高等資格をもつ要員の養成方法を研究すること、会計、監査および経営分析の専門家の職業的利益を擁護すること。

5) 他団体との国際的結びつきを強めること。

6) АБ СССРの基本的目的の達成となるその他の社会的活動を行うこと。

そして、アッピールはАБ СССРの組織を次のように提示している。АБ СССРは各地方の特徴に応じて組織される。州の中心地と大都市では当団体の市協会、委員会、サークルが基礎となり、企業合同と組織では当団体の支部が形成される。都市、州、共和国の当団体はビューロー、団体代表者、その次席を選出し、それからなる会議によって運営される。都市と州の会議への出席者は当団体の会員総会（または代議員会）で選出され、共和国会議と全ソ連邦会議への出席者は当団体の協議会で選出される、というのである。同時に、アッピールでは、1988年11月23日にВЭО中央理事会代表者によって承認されたАБ СССРのビューローは、1989年12月に、全ソ連邦創立協議会の開催を予定していることを、提案している。

最後に、アッピールはАБ СССРへの参加を次のように広く積極的に呼びかけて終っている。АБ СССРは自主的な社会組織である。よってすべての会計士、監査人、その他の専門家、当団体の目的と課題に賛同する人びと、個人がАБ СССРの創設に主体的に積極的に活動してほしい。АБ СССРは20年代と30年代に精力的に活躍した会計担当者連合（Объединение работников учета, 略してОРУ）や会計士のその他の社会組織の伝統を継承する。ソ連社会の革

命的な刷新と民主化は、すべてのソビエトの利益のために、経済メカニズムの改革に会計、統制、分析、管理の改善に個人の全面的参画の可能性を与えている。われわれはソ連邦の会計士の統一を願っており、企業と組織の会計責任者、会計、統制と監査、経営分析の専門家、科学者、大学、技術学校、研究所、研修組織の教員に、また州、都市、共和国、自治共和国に、АБ СССРの団体、会議、支部を創設することを呼びかける。ペレストロイカの目的を達成するために、共に奮闘しよう。以上が声明文の内容である。

声明文から新しい会計士団体の誕生の意義をみることができる。それは、1) ペレストロイカのもとでの社会の民主化にとっても、また1988年1月から施行されている「国家企業（合同）法」で強調している、資金自己調達制を包摂した完全独立採算制による社会主義企業の自主制の発展にとっても、民主主義とグラスノスチの原則に基づく会計の改編が焦眉の問題であり、2) この改革を実現するためには、ソビエト会計人の全面的な参画を必要とするので、会計専門家の職業的利益を擁護して、会計の改編に主体的に取り組むように援助する自主的な社会組織であるАБ СССРを結成するが、3) この団体はかつて活躍したОПЫなどの伝統を継承したものである、ということである。

こうして、1988年11月からАБ СССРの結成にむけての準備が開始されていたのである。

ここで、今回の新しい会計士団体の結成の動きをいっそう深く理解するために、アッピールで強調されている20年代のОПЫの活躍、ペレストロイカ前のソビエト会計人の状況について簡単に触れておこう。³⁾

1921年から新経済政策の採用と共に、国家計画を主として自由な売買を通して商業利潤をあげて自主的に遂行する、商業採算制と呼ばれる経営方式が導入されていった。商業採算制を採用したネップ期には、それまでの戦時共産主義期と異なって、会計の役割は極めて重要となった。これに呼応して1924年5月に、モスクワの会計人が自主的な社会組織としてのОПЫを結成した。その後、ОПЫの組織は各地方、州、共和国にまで拡大し、1929年末には会員数は6万人を超える組織となった。このОПЫは大きな活躍をした。例えば、ОПЫはア

ムステルダムやニューヨークの国際会計士会議にソ連代表団を派遣したり、アメリカやドイツの工場を見学したりして、資本主義会計技法の批判的摂取に努力した。また会計責任者規程の政府草案について、会員から意見を広く求めるためにアンケートをとったり、さらに会員の見解を自由に発表する場としてのOPYの本部と支部から多くの会計雑誌を刊行したりした。こうしてOPYに結集したソビエト会計人は、当時の社会主義会計の諸問題に積極的に対応し、会計専門家としてのイニシアチブを発揮したのである。

ところが、30年代になると、厳しい国際環境のもとで、加えてスターリン主義の悪弊下で、革命前から引継いだ遅れたロシア経済を短期間に急テンポで工業化するために、国民経済の極度の中央集権的な計画化と管理が行われ、それに見合った統一国民経済計算制度の1つとしての会計制度が形成されていった。またこの時期に、商業採算制に代って、国家計画を主として生産性向上と原価低減で収益をあげて自主的に遂行する、独立採算制と呼ばれる経営方式が採用されていった。だが、この独立採算制は今日では形式的独立採算制といわれているように、企業を上級機関（省）から行政的指導方法で運営し、企業に制限された経営上の自主性を与えていた独立採算制であった⁴⁾。こうした状況のもとで、1931年11月には、OPYは会計人以外に一般の勤労者をも参加させる大衆組織としての、社会主義会計推進全ソ連邦協会（Всесоюзное общество содействия социалистическому учету、略してВОССУまたはВОСУ）に改組された。その後、ВОССУは、最後の会議を1934年3月にモスクワで開催したのち、形骸化し、1936年にはついに解散した。これまで発行されていた会計雑誌も1933年には廃刊となり、会員の見解を発表する場も奪われた。1933年から1936年の間、ソ連には会計の定期刊行物は存在しない状態となった。さらに、形式的独立採算制のもとでは、企業での会計の役割は十分に認識されなかった。統一国民経済計算制度の1つとして個々の企業に配置された会計制度から得たデータは、企業自身のためよりも、もっぱら国民経済全体の計画化と管理のために利用された。このため、企業会計は簿記に後退し、企業の会計人は財務省が規定した統一会計処理と手続に従って、上級機関へデータを提供する

だけの記録係に⁵⁾変身した。会計に対するすべての指導は財務省、中央統計局、各省庁から行われるようになり、定期刊行物『会計』誌が1937年12月から発行されることになったが、それも財務省の発行であった。こうしてこの時期のソビエト会計人は、企業経営の改善のために自分たちのイニシアチブを発揮する条件も環境もなかったのである。

大戦を挟んで長く採用されてきた形式的独立採算制は、60年代の中葉からのコスイギン改革と呼ばれる経済改革によって、企業を経済的指導方法で運営し、企業に経営上の自主性を⁶⁾実質的に与えた完全独立採算制へと移行した。この完全独立採算制のもとでは、企業での会計の役割は徐々に認識されるようになった。企業の会計人は会計情報に基づいて、自己の企業の経営分析をし、どこに経営上の欠陥があるかを明らかにし、その欠陥を取除き、将来の経営改善に役立てていくことが必要となった。このため、ソビエト会計人は科学技術協会（Научно - техническое общество, 略してНТО）に結集した。НТОのもとで、ソビエト会計人は会計の改善と改革の援助、会計の機械化の促進、企業経営への会計担当者の積極的参画と経営分析の実施、会計上の経験の交流のために活躍した。НТОは1968年末から各共和国に結成されていき、1975年4月には、モスクワでНТО全ソ連邦会議が開催されるまでにいたり、1981年初めには、ソ連全体で12万2000以上のНТО基礎単位が形成された。НТОに結集したソビエト会計人は、再び自分たちのイニシアチブを発揮することになった。しかし、今日重視されている労働集団の社会主義的自主管理やグラスノスチの尊重は、当時まだみられなかった。このことは、ソビエト会計人のイニシアチブのいっそうの発揮にとって否定的な要因となっていたのである。

そして、現下のペレストロイカのもとでは、過去約20年間の完全独立採算制はまだ不完全であったとし、代って、企業を商品・貨幣カテゴリーに基づいて運営し、企業に経営上の自主性を一段と与え、資金自己調達制を包摂したより⁷⁾完全な独立採算制が採用されつつある。このより完全な独立採算制のもとでは、企業での会計の役割は十二分に認識されるようになった。企業の会計人は、上級機関に対してのみならず、なによりも自己の企業の労働集団に対して利潤の

算定と分配、意思決定と業績評価について責任をもつようになり、他方、労働集団も働き手も、企業の主人公として経営管理に参画して、経営上の決定に加わり、その決定を実行し、その成果の評価に携わり、生産の主人公として自己の創造性を発揚して経営計画を遂行していくことになる。しかも、経営の自主性の一段の拡大と共に、「国家企業（合同）法」でも強調されている社会主義的自主管理、グラスノスチの一環としての経営・会計情報の公開のもとで、労働集団と働き手が管理と会計の担い手となる企業経営においては、多数のソビエト会計人が会計専門家としてのイニシアチブを発揮できる条件と環境がある。このときに、AB CCCPが結成されることになったのである。

2 代表者シエレットへのインタビュー

1988年11月の会議で、AB CCCP創立のための代表者となったA. Д. シエレット⁸⁾はインタビューに応じている。今後のAB CCCPの動向にとっては代表者の考えも重要と思われるので、ここで、このインタビューの内容を要約して紹介しよう⁹⁾。

質問：当団体の具体的な目的は何か？

回答：計算、統制、経営分析の科学者と実務家を結集する主な目的は、生産を集約化した経済メカニズムを創出し、经济管理のペレストロイカの課題を解決するために、「会計戦線のすべての人びとを動員すること」である。計算、統制、分析は管理の重要な機能であり、この機能の改革なしに、経済メカニズムの単一の総合的システムを創出することはできない。

根本的な経済改革は、完全独立採算制、資金自己調達制に基づく企業活動の科学的討論、深い研究、経営の先駆的経験が必要としている。だが、会計、統制、経営分析の専門家はこの討議にはいない。この問題への参加の過少評価や消極的態度は、会計士の責任ではなくて、管理の重要な機能としての計算と統制の役割を軽視してきたこれまでの旧経済メカニズムに起因している。

「計算と統制—これが共産主義社会の第1段階を『調整』するために、これをただしく機能させるために必要とされる主要なものである」（国家と革命、

邦訳「レーニン全集」第25巻511頁) というレーニンの原則は、ときには強調されてきたが、それを真に復活させる必要がある。われわれの生活を民主化することは、国家における計算、統制、分析の業務の再生での広範な民主化を意味する。この課題を解決するためには、計算・統制の社会性を上げる必要がある。それは企業における情報活動と管理活動にとっての当面の基礎をつくることである。

計算、統制、分析の専門家は、財務的、経済的意思決定に際し、管理部と労働集団のソビエト経済人となる必要がある。

質問：当団体はどのような方法で企業と組織を援助するのか？

回答：経営上の自主性と自主管理の原則を徹底的に順守すれば、中央からの会計と統制の詳細な規制は不要なものとなる。ソ連邦財務省やその他の中央の経済機関は、会計と統制の方法についての基本的規程のみを承認し、国民経済の全部門と地域の企業と組織のための詳細な訓令は、ACBで作成され、その会員によって検討されることになる。

会計、統制、監査の方法と組織化の民主主義的基盤は保障されるであろうし、このことはとくに、協同組合と外国の会社との合弁企業にとっても重要である。この方策は合弁企業での正当な利潤決定、出資者間への正確な利潤分配を行うことになり、外国の利害関係者の懸念を取除くことにもなる。¹⁰⁾

質問：経営活動の成果は独立採算制と資金自己調達制のもとでは非常に重要である。当団体はどのような方法で労働集団を援助するのか？

回答：採算制と資金自己調達制のもとでは、企業の経営活動に対する、また長期計画（投資、長期建設、信用、新製品や新技術への習熟など）の財務的・経済的意思決定に対する労働集団の責任は大きくなる。経営活動の成果に対して独立した専門家による熟察した経営分析が行われ、その結論は労働集団評議会（Совет трудового коллектива、略してСТК）¹¹⁾に提示する。СТКは財務的、経済的活動の成果と長期的意思決定の効果の評価、また管理部の経営能力と正当性の可否を行うことになる。今日、国家には、労働集団の利害に係わる問題の総体についての経営分析方法を作成する中央官庁はなくなる。

企業と官庁の経済管理部課も、活動の成果と長期計画の合目的性についての審議とその結論に無関心ではいられなくなる。よってACBは、財務的・経済的活動の成果の総合的な分析方法を作成し、会員に推薦しなければならないし、また会計報告書と経営活動成果を判定する独立採算制ビューローを創設しなければならないし、さらに経営分析、監査、統制の問題を受託する会計専門家の研究所を設立することを計画している。

質問：国際会計士団体が多くの国で大きな経済活動と広報活動をすでに行っている。ACBは国際的団体に加盟するのか？

回答：国際取引でのルールの交換のための条件を漸次つくろうとする党と政府の方針では、国際通貨基金（IMF）、国際的銀行との一貫した不断の信用・商業関係をもつことになる。これらの機関は、信用供与の条件の1つとして、国際会計士協会の基準による会計の組織化を前提として提起している。ACBは、ソビエト会計の利益を守りつつ、またソビエト企業での会計の組織化と方法を国際基準に最大限接近させることによって、国際会計士協会にそのうちに加盟できよう。ACBは、諸外国の会計士と監査の国際的団体と連絡をする予定である。

質問：当団体は計算、統制、経営分析の分野における科学研究活動をどのように行うのか？

回答：会計、統制、経営分析の分野における科学研究は、今日非常にゆるい協調のもとにおかれており、それは、個々の大学や科学研究所（Научно-исследовательский институт、略してНИИ）で活動しているバラバラの学者グループで行われている。その業績は相互に関連もなく論文に公表されており、計算、統制、分析の実務の改善にあまり影響を与えていない。ACBは、科学研究の調整、その成果の審議、それと国際基準・原則との一致の評価、さらに独立採算制グループとの相互協力を通じて、成果の国民経済への導入を援助する。

質問：当団体はその目的と課題をどのように解決するのか？

回答：簡単にいうと、ACBのその他の多くの目的と課題として次のものが

ある。1) 経済メカニズムの改革を援助すること, 2) 計算, 統制, 経営分析の改善の活動に会計士, 監査人, 経営分析専門家の多くの人びとを引きつけること, 3) ACBの科学・実務雑誌, コンサルタント・センターやビューロー, 代表者会議, セミナール, 先駆的経験講習会を通して, 会計, 統制, 経営分析の先進的方法と組織形態を作成しPRすること, 4) 計算, 統制, 経営分析の分野における中・高資格の要員の養成構想を策定すること, また独立採算制学級網を通して国民経済のすべてのレベルのための会計と統制の専門家を養成すること, 5) 会計士, 監査人, 経営分析専門家の職業的利益を擁護すること, 6) 会計責任者, コントローラー・監査人, その他の役職者の補充に際して, 職業的視点からの専門家を推薦すること, 7) 会計の組織的・方法論的問題, 法規的・職業的問題についての専門家のコンサルタント活動をすることである。

質問: あなたが当団体創立の組織ビューローの代表者となったが, そのほかにこの組織に誰がはいるのか?

回答: 組織ビューローには計算, 統制, 分析の多くの指導的な科学者と実務家がはいる。ビューローの次席代表者は, 経済学博士パリー (В. Ф. Палий), ソ連邦財務省の会計と報告書の部長パンチュレーエフ (Н. В. Пантелеев) であり, ビューローの責任書記は, 経済学博士候補バァブロヴァ (Л. А. Боброва) である。そのほかに, ビューローでは経済学博士, 『会計』誌編集責任者ベズルゥキフ (П. С. Безруких), ソ連邦財務省の統制・監査局長ダニレーフスキー (Ю. А. Данилевский), ソ連邦ラジオ工業省の会計責任者ニコリスキー (А. В. Никольский), レーニン名称生産合同の会計と統制の局長シードロフ (В. И. Сидоров), その他の人びとが活動する。

質問: ACBの創立代表者会議をいつ開催するのか?

回答: 1989年12月に創立のための全ソ連邦代表者会議を開くよう準備する。『会計』誌上で知らせる。

以上がインタビューの内容である。

回答において, 今後, 財務省などの中央機関は主要な会計規程のみを決定し, その他の会計方法についてはACBの自主的決定にしようとしていること, ま

た、ソ連会計を国際会計基準に接近させつつ、ACBが国際会計士団体に加盟しようとしていること、そして、会計士の職業的利益を擁護しつつ、より完全な独立採算制を採用した企業の管理部と労働集団の双方に対して、会計上の援助をしようとしていることなどを、シエレメットが発言していることは注目すべき事柄であろう。

ともあれ、ペレストロイカの進展のもとで、ソビエト会計人の活躍の場が大きく広がろうとしているのである。

3 ソ連邦会計士団体の定款草案

AB CCCPの結成を呼びかけた1988年11月の会議の約半年後、BЭO中央理事会の書記局、AB CCCP創立のための組織ビューローから、AB CCCPの定款草案が『会計』誌（1989年6月号）に公表された¹²⁾。草案はAB CCCPのⅠ目的と課題、Ⅱ基本活動方針、Ⅲ組織構成、Ⅳ会員とその権利と義務、Ⅴ法的地位と資金を規定している。以下、その全文を紹介しよう。

ソ連邦会計士団体（AB CCCP）の定款草案

Ⅰ AB CCCPの目的と課題

1 AB CCCPは、会計士、監査人、エコノミスト、および国民経済の全部門と管理機関で会計、財務、分析、統制・監査の業務に従事しているその他の専門家、科学者、また大学の学生と教員、中等専門学校と会計士養成所の生徒と教員、BЭO会員の契約で統合された全ソ連邦の職業的社会組織である。

AB CCCPは、管理の改革に関する科学・技術進歩、計算、分析、統制の方法論の総合的プログラムの解明、研究および確立についての一連の具体的課題を解決する。またAB CCCPは、会計、統制、監査、経営分析の抜本的改善について創出し選定された方針と措置の科学的基礎づけを行い、それを国家計画に含めるために計画機関、財務機関（ソ連邦ゴスプラン、ソ連邦財務省、ソ連邦ГКИИТ*など）に推薦する。

AB CCCPは、会計、統制、監査、経営分析の抜本的改善、完全独立採算制と資金自己調達制の確立のために、生産集約化と経営内余力の摘発と動員、社会主義財産保全の確保、理論と実務の組織化について組織、企業、企業合同に対し科学・方法論的、コンサルタント的援助を行う課題をもつ。

AB CCCPはBЭOの組織に加盟する。AB CCCPの目的と課題はBЭOの定款と一致する。

II 基本活動方針

1 組織、企業、企業合同、国民経済部門の活動の財政状態と技術・経済的指標の改良、完全独立採算制の導入を保障する計算、統制、監査組織、経営分析の抜本的改革について創出した方針と具体的な措置の解明と科学的基礎づけ。

2 ソ連邦共産党とソビエト政府の経済政策の好成績な実現、計算、分析、統制の分野における経済科学の発展と企業合同、企業、国民経済の施設の経済的要請への経済科学の接近、計算・経済要員の養成の改善と資格向上において、会員の創造的なイニシアチブの発揮。

3 コンサルタント・センターやビューロー、代表者会議とシンポジウム、先進的経験交流学校、セミナー、協議会、会計士クラブ、出版物などによる会計、統制、経営分析の先進的方法と組織形態の宣伝。

4 国家の国民経済のすべてのレベルと発展方針に対する会計、分析、統制・監査業務実施方法の改革、また計算、統制、経営分析の改革への若い専門家の積極的参加の促進、さらに部門、部門間、地域のより現実的な問題の科学調査テーマの設定に関する提案の作成。

5 職業上の法規的問題や、財務活動の活性化、生産物の競争力、事業心、資金運用の拡大の問題についての専門家のコンサルタント活動。

6 会計、経営分析、統制・監査問題を規制する模範法令作成への参加。

7 組織、企業、施設に対し、計算、分析、監査の問題の解決、方法論的訓令の作成、模範法令と文書の意義の解釈を、独立採算制の原則で援助する判定・コンサルタント・センターの創設。

8 先進的経験の検討と採用に関する注文を、独立採算制の原則で遂行する一時的な創造集団の形成、また経済組織の完全独立採算制と資金自己調達制への移行、計算・分析情報の信憑性の引上げ、すべての種類の資源の合理的利用の刺激の改良、余力と発展指針の解明への援助。

9 BЭO中央管理局を通しての、国家プレミアム競争応募者の活動の選定、名誉会計士、名誉学者、名誉エコノミストなどの称号付与に価する理論と実務の提示。

10 外国の会計士団体および国際民間会計組織の類似の会員との国際的結びつきの発展、またソ連邦が行う国際協力政策を支援するための会計の社会性の引上げ。

III AB CCCP の組織構成

1 AB CCCPは自由意思に基づいて組織される。それは共和国、州、都市およ

びその他の地方の会計士団体を統合する。

AB CCCPとその地方組織の最高機関は、2～3年に1回開催（召集）される代表者会議である。

2 会計士代表者会議は次のことを行う。

a) AB CCCPの活動上の基本方針と当団体の当面の課題の決定。

б) AB CCCPの定款の検討、改正、承認。

в) AB CCCP幹部会の（挙手投票または無記名投票による）選挙。

会計士臨時代表者会議は、当共和国団体の特別のイニシアチブあるいは3分の1の要請によって、または当代表者会議に推薦された当団体会員の全員の要請によって開催される。代表者会議の代表者比率は当団体の幹部会で決定する。

3 AB CCCP幹部会は次のことを行う。

a) 本定款Iで規定した、AB CCCPの目的と課題の遂行、計算、統制、経営分析の問題についての先進的経験の解明と科学的研究の確立に対し会計団体を統一し、動員すること。

б) 課題の実現においてソ連邦共和国ABに対し組織的、方法論的援助をすること。

в) 国家的、経済的管理、労働組合、社会組織において、当団体の活動の問題に関して当会員の利益を代表すること。

г) 活動の積極的な経験を総括し普及すること。

д) 当団体の記名賞を制定し、授与すること。

е) AB CCCPの活動計画を承認すること。

ж) AB CCCP幹部会とBЭO中央理事会との調整を図ること。

4 AB CCCPは社会的原則で活動する幹部会の会長、次席会長、書記、会員を選出する。当面の問題を機動的に解決するために、幹部会は1カ月に1回少なくとも会議をもつビューローを選出する。幹部会は計算、統制、分析の改善に関する科学的問題の検討を義務とし、1年に2～3回の会議を開く。

代表者会議では幹部会を選出し、当地域団体の基本活動方針を選定する。

IV AB CCCPの会員、権利と義務

1 創造的潜在力を持ち、定款で規定した課題と目的の遂行に不断に参加し、BЭO会員である専門家、労働者、学生、教員、会計士、経済部課の従事者は、AB CCCP会員となることができる。

2 AB CCCP会員は次の権利をもつ。

AB CCCPのすべての機関における選挙権と被選挙権。

AB CCCP、その幹部会およびBЭO部門セクターによって行われるすべての方策への参加。

国民経済的関心事である問題のАБ СССРでの検討。

3 АБ СССР会員は次の義務をもつ。

ВЭОの方策と選定された計画の遂行についてのАБ СССРの活動への積極的な参加；理論上，実務上，斬新かつ先進的な会計の支援；国民経済への先駆的経験，最新成果の科学と技術の導入。

当団体と機関が催す報告会，講習会への参加；コンサルタント活動。

科学的活動と実務的活動での自己の視野の不断の拡大；計算，分析，監査の問題についての新しい先進的方法と技法の習得；情報データの処理；計算技術の導入；業務での計算技術の創造的適用と習熟。

V АБ СССРの法的地位と資金

АБ СССРと地方会計士団体はВЭОの組成のもとで活動する。АБ СССРの定款はВЭО中央理事会に登録されるが，そこに加盟する組織としてВЭОの定款と調整される。

※ 科学と技術に関するソ連邦閣僚会議国家委員のことで，
Государственный комитет Совета Министров СССР по науке и техникеの略。

以上がАБ СССРの定款草案の全文である。

4 定款草案に対する賛否の諸見解

АБ СССРの定款草案公表後，草案に対する多くの見解が『会計』誌の編集局に寄せられた。編集局はそれを同誌上に3号（1989年8月号，9月号，11月号）にわたって公表した。それをみると，1個人の意見から，大学，研究所，企業，地域を単位とした会計人の定款草案の討論集会での発言や集約された意見までが示されている。また，寄せられた見解には，АБ СССРの結成を全面的に支持し，草案に賛成する意見，大筋として草案を認めたいうえで，草案の個々の文章，語句を修正する意見，草案を役人のコピーときめつけ，およそ社会団体としての定款ではないとする意見などがある。これらの見解を通して，現在のソ連会計学界の問題点や今後のАБ СССРを中心とするソ連会計の動向を知ることができるので，ここでは個人名や固有名詞を省略して，公表された見解のうち主要な内容を要約して紹介しよう。

意見1（ドネックの討論集会）：草案は認める。だが団体名称はソ連邦会計士協会（Общество бухгалтеров СССР）とした方が、多くの会計士、監査人にとって理解されやすい。

意見2（教授）：①草案Ⅲの4で、AB СССР幹部会の次席会長と会員の定数を明記していないのは問題である。②草案Ⅴで、AB СССРの財政や会費が示されていない。

意見3（助教授）：①定款は、Ⅰ総則、目的、課題および基本活動、Ⅱ会員、その権利と義務、Ⅲ法的地位と資金、Ⅳ管理・統制機関とすべきである。②当団体は会員の利益を擁護する組織として出発しなければならない。

意見4（助教授）：①草案Ⅰの1には、AB СССРの創立の意義が明記されていない。②草案には職業知識習得についての学科講義方法とその改善の問題に触れられていない。③草案Ⅲでは、幹部会の選出手続、その会員数、地方代表者が規定されていない。④草案では、AB СССРの組織構成が不明確であり、とりわけその財政問題（資金の調達、支出、保管）が不明である。

意見5（経済学博士候補）：①別の団体とりわけ法学者との関係を定款に示すべきである。②草案Ⅱの10で、国際シンポジウムの開催やその財源を規定する必要がある。

意見6（自動車工場会計責任者）：AB СССРは自主的組織としてあるべきで、国民経済のいかなる構成にも所属してはならない。その運営は完全な独立採算制で行い、企業やソフホーズなどと契約を結び、計算や分析に対する用役を契約で販売するとよい。また当団体は国庫へも支払をし、自己の刺激基金をつくり、独立採算制の第2形態で活動するとよい。

意見7（研究員）：①草案Ⅰの1の会計士、監査人、エコノミストという表現は、会計、財務、分析、統制・監査のそれぞれの業務に携わる専門家とした方がよい。②AB СССРはその固有の課題を遂行すべきであって、科学研究所や教育機関が解決すべき課題を代行してはならない。③草案のAB СССРの目的と課題はBЭO定款とは一致していない。④草案Ⅱで提起している計算、統制などの抜本的改革についての措置を科学的に解明することは、われわれにと

っては困難であり、それができるのはかなり高度の能力をもった人である。⑤草案Ⅱの4の中には、指向の異なる活動が混在しているばかりでなく、いかなる財源で、誰が提案するのか。⑥草案Ⅱの5に規定されている法規的問題に対するコンサルタントはできない。それは法律専門家の仕事であるが、彼らはAB CCCPの会員として規定されていない。⑦草案Ⅱの9の国家プレミアム競争応募者の活動の選定は、すでにその選定の一般原則があるので適切でない。⑧草案Ⅱの10の外国の会計士団体との国際的な結びつきは、より広範囲な活動と展開を積極的に明記すべきである。⑨草案ⅤのAB CCCPの法的地位は、その資金の形成、支出、管理を含めて、もっと詳細に規定する必要がある。

以上が定款草案に対する見解についての第1回の公表分である。¹³⁾

次に、1989年9月号の『会計』誌上に公表された見解をみよう。¹⁴⁾

意見1 (サラトフ経済大会計部門長)：①「AB CCCPは計算、統制、経営分析の担当者の職業的利益を擁護し、彼らの仕事と生活の条件を改善する課題をもつ」ということを明記する必要がある、そのうえでこそ、AB CCCPは彼らに会計上の援助ができる。②AB CCCPの主要な活動は、1つは会計、経営分析、統制・監査問題を規制する模範法令の当団体の点検、調整、承認であり、2つは雑誌の発行、会計方法論の書物の刊行という出版活動でなければならない。

意見2 (AB CCCP創立組織ビューロー員)：上からの指示なしに、会計士自身の要望で地方組織を自発的につくることのできる権利を明記する必要がある。そしてABの地方組織は当該地方にある企業の会計を援助し、その会計問題を解決する会計方法論会議を設置するとよい。

意見3 (サラトフ経済大学のもう1人の会計部門長)：①当団体のコンサルタント活動は、独立採算制に基づいて行うとよい。②AB CCCPとBЭO, AB CCCPの中央と地方の組織の経済的な相互関連を明記する必要がある。

意見4 (航空機工場会計責任者)：①草案Ⅰの1を「AB CCCPは会計、統制、監査、経営分析の専門家、また教育機関の生徒、学生、教員を統合した全ソ連邦の職業上の自発的な社会組織である」と改めるとよい。②草案Ⅰの1の

第2段落の中にある「科学・技術進歩」を削除し、AB CCCPは計算、分析、統制の問題に集中すること。また「完全独立採算制と資金自己調達制」の語句をより広い概念である「経営の効率的な方法」に代えるとよい。③予算施設の会計担当者もAB CCCPに加入させるべきである。

意見5（助教授）：AB CCCPの地方組織は会計要員の数を算定し、会計要員の不足数を算出して、会計教育を受けて教育機関を卒業した会計専門家を調整・配置すること。また会計責任者の職務の資格審査委員会を設置するとよい。

意見6（電熱設備工場会計責任者）：AB CCCPとその地方組織は、会計に関する省庁の指示の評価、その問題点の解明、その不当な内容の異議申し立ての権限をもつべきである。

意見7（サラトフ農工委員会会計責任者）：AB CCCPの機能を十分に遂行するためには、その法的地位を定款で明確にする必要がある。

意見8（電気機械生産合同次席会計責任者）：AB CCCPの地方組織のもとに会計、統制、分析の改善を提案する頭脳集団をつくるとよい。

意見9（助教授）：AB CCCPの創立目的の1つは、計算、統制、分析の実務家と科学者の統合であり、科学研究成果を実務に直に導入し、科学研究の質を高め、若い専門家を養成することである。このことを定款でもっと強調される必要がある。

意見10（生産合同会計責任者）：会計要員の養成は教育機関に分担させる一方で、AB CCCPは独立採算制の組織（例えばビジネス・スクール）で専門家を独自に養成するとよい。

意見11（合同会計責任者）：現在、ソ連では新しい会計責任者規程が審議中であるが、この規程とAB CCCPの定款との関連を明確にする必要があり、また会計責任者が責任を問われて処罰されるとき、AB CCCPの減刑、処分取消しを請願できる権限をもつべきである。

意見12（定期刊行物出版会計責任者）：代表者会議は2～3年に1回ではなく、1年に1回開催される必要がある。

意見13（商業州管理局統制・監査次席部長）：①AB会員は企業と契約を結

んで、企業の収益引上げのための分析、文書監査を行うとよい。② AB CCCPは会計の機械化のもとでの新しい監査方法を作成し、省庁の監査に協力すべきである。

意見14（商業州管理局会計責任者）：定款は次の2つの部にするとよい。Ⅰ ABの目的と課題—1. その1 会計士を社会的に擁護すること、Ⅱ 基本活動方針—2. その1 によりも会計の方法論的側面を解決し、電子計算機の導入を援助すること。

意見15（助教授）：① ABの組織を拡大させて、自動管理システムに携わる技術エコノミストを含めること。このことは「研究→作成→導入」という一連の過程を保障し、計算と統制・分析の機能の理論的側面の改善だけでなく、その組織的・技術的側面の研究を保障する。② AB CCCPは経済メカニズムの抜本的改革過程で生起する諸問題を解明することになるので、これらの問題を研究した成果を公表するための、AB CCCPの独自の定期刊行物を発行する必要がある。③ AB CCCPとBЭOとの組織上の関係を明確にしてほしい。

以上が定款草案に対する見解についての第2回の公表分である。

最後に、1989年11月号の『会計』誌上に公表された見解をみよう。¹⁶⁾

意見1（トラスト会計責任者）：①草案は全体として官庁のコピーであって、社会団体の定款ではない。②草案Ⅰの1の第2段落で規定されている「科学・技術進歩」、「方法論の総合的プログラムの解明、研究および確立」という課題は、資金をもっていない当団体にとっては力の及ばない課題である。③草案Ⅱの1は、「国民経済部門におけるより良い計算方法あるいは方法論を、企業と組織へのその導入を不断に推薦しつつ、解明すること」に修正すること。草案Ⅱの4の「…若い専門家の積極的参加の促進（привлечение）」を「取上げ（подбор）」に、「…科学調査テーマの設定に関する提案の作成（разработка）」を「情報の収集（сбор информации）」にそれぞれ改めること。④草案Ⅱの6は、「会計の模範法令作成に際しては、AB CCCPは訓令の条項の作成あるいは変更について自己の規定を提案、推薦することができる」と修正すること。⑤草案Ⅳの1では労働者はAB CCCP会員となることが

できるとしているが、ABは専門家の団体であるのに、なぜ労働者を参加させるのか不明瞭である。⑥草案Ⅳの2で、「…すべての機関における選挙権と被選挙権」、また「…すべての方策への参加」と規定しているが、会員はすべての機関で選挙できないし、すべての方策に参加できない。よって、「…AB CCCPの機関のうちの1つでの選挙権と被選挙権」、「…AB CCCPが行う方策への参加」とそれぞれ修正する必要がある。

意見2（会計集団）：①1988年11月に発表されたアッピールは、完全独立採算制のもとでの企業における計算、分析、統制の改善を強調し、国民経済のすべてのレベルでの会計士に触れ、「中等資格、高等資格をもつ要員の養成方法を研究」し、「会計、監査および経営分析の専門家の職業的利益を擁護する」といっているが、その主旨は草案に生かされていない。②次のことを提案する。AB CCCPの地方組織は企業に会計責任者を提供する。会計責任者は当初の習熟期間中、規定賃金の80%を受取り、企業は残高の20%をABにゆだねる。同期間中、会計責任者はABで技能を磨くようにすること。③企業の財務部で、監査人またはコントローラーがABと同じ訓令で仕事をし、その結果をABに送るようにするとよい。

意見3（会計責任者）：①市のABは当該地方における先験的な会計経験进行分析し、そのデータをAB CCCPに送付するとよい。②草案Ⅱの9に、「名誉称号授与に必要な資料を企業は共和国のABに送付する」を追加する必要がある。

意見4（会計責任者）：①草案は会計判定官¹⁷⁾を無視している。そこで、草案Ⅰの1のエコノミストのあとに「会計判定官」を、その第2段落の経営分析のあとに「会計裁判判定」を、同所のソ連邦財務省のあとに「ソ連邦司法省」をそれぞれいれ、そこえ「社会主義財産の着服、職務上の犯罪と関係した行為の摘発と防止上の法的監視機関を援助する」をいれる。また草案Ⅱの2の会員のあとに「会計判定官」を、草案Ⅱの3の経営分析のあとに「ソ連邦司法省の判定施設で行われる…」を、草案Ⅱの4の統制・監査業務のあとに「会計裁判判定」を、草案Ⅱの7の施設のあとに「法的監視機関」を、草案Ⅱの8の創造集

団のあとに「外部の判定エコノミストの研究所」を、草案Ⅱの9に「名誉会計判定官」を、草案Ⅲの3 aの経営分析のあとに「会計判定」を、草案Ⅲの4の科学的問題のあとに「そして会計判定実務」を、草案Ⅳの1の経済部課のあとに「判定施設」を、草案Ⅳの3の監査のあとに「会計判定」をそれぞれ入れる必要がある。②草案Ⅱの1に、「国民経済管理の抜本的改編のもとでの研究方法の作成と実践へのその導入」を追加すること。③AB CCCPは自己の定期刊行物をもつ必要がある。

意見5（会計責任者）：①団体（ассоциация）は連合（союз），連盟（объединение）を意味し，自発的な団体を指す。よって，AB CCCPはBЭOと異なる別の組織でなければならない。BЭOに加盟するという草案Ⅰの最後の段落を削除すること。同様にして，AB会員がBЭO会員に必然的になるのもおかしい。草案Ⅰの1とⅣの1のBЭO会員を削除するとよい。②草案Ⅲの2 bの会計士の臨時代表者会議の性格は曖昧である。また当団体には州，都市，その他の地方の会計士団体が加入するのだから，共和国の団体は不要であり，共和国の団体の3分の1の要請も不公平である。なぜならばその会員の資格審査はないのであるから。③草案Ⅲの3 bの共和国のABに対する援助は，誰がどのように行うのか。④草案Ⅴは何も規定していないのと同じである。

意見6（時計工場会計責任者）：①紙のうえではなく，会計士団体の真の科学的な実践的センターを創出しようとするならば，当団体は完全に自主的な組織でなければならない。そのためには，BЭOの組織に加盟するのではなくて，当団体はそれと別の組織でなければならない。定款にはAB CCCPの地位と権限，法的内容をもっと明確に規定すべきである。②会計担当者の地位の法的擁護を当団体から期待している。会計専門家の外に，会計判定官も加入させること。③AB CCCPの組織構成は，草案のような地域別ではなく，産業部門別にすべきである。

意見7（時計工場次席会計責任者）：①BЭOに加盟すると補助金がもらえる。しかしAB CCCPを自主的な組織にするには，BЭOに加盟しない方がよい。では会費以外に，AB CCCPの財源はどうすればよいのか。企業の会計部課の会

計担当者集団が当団体に加入し、その代りに企業が資金を当団体に支払い、そして企業はスポンサーになり、当団体は企業の会計を援助するとよい。②現在、ソ連には会計問題を取扱う科学調査研究所はない。かつては全連邦計算科学調査・計画研究所（Всесоюзный научно - исследовательский и проектный институт учета, 略してВНИПИ учет）があったが、ソ連邦国家統計委員会の庇護のもとに改組されて、主として統計問題が重視され、会計問題は置去りにされている現況である。③草案Ⅲの1の代表者会議は2～3年に1回ではなく、1年に1回の開催とするとよい。今日の経済上の変化は速く、そのための政策を研究しなくてはならないから。

以上が定款草案に対する見解についての第3回の公表分である。なお、この公表分を公表した11月号の『会計』誌で、編集局は寄せられた諸見解を総括して、草案を修正し、12月にАВ СССРの結成大会を開催して、その結果を1990年度の同誌上に記載することを約束している。¹⁸⁾

こうして、ペレストロイカの目的を実現するために、いまソ連では、ソビエト会計人の自主的な社会組織をつくるための陣痛の苦しみを味わっている。それは、АВ СССРの結成を、一方で既存の組織であるВЭОやこれまで会計を指導してきた財務省などの政府の機関より上から行おうとする潮流と、他方で会計に携わっている現場の会計人の利益の擁護や自発性・創造性の重視から下から行おうとする潮流との衝突にあるといえよう。

いずれにせよ、1989年12月にАВ СССРが結成されることになれば、今後のソ連会計学界で大きな役割を果たすことになる当団体の動向を見守っていく必要があるだろう。

注

1) Ассоциация бухгалтеров СССР — быть / (На Всесоюзной конференции), 《Бухгалтерский учет》, 1989, No. 2, с. 3.

会計学の隣接科学の1つである統計学についても、1989年2月に全ソ連邦統計団体（Всесоюзная статистическая ассоциация, 略してВСА）の結成が決定され、その創立大会が1989年11月にモスクワで開催されることになっている。

- АБ СССРと同様に、BCAも自発的な社会団体であり、独立採算制の原則で運営され、その会員は外国組織を含む組織と企業の人びと、ソ連邦の18歳以上の市民であり、その課題は統計の方法論、理論の発展、統計実務の改革などであるとしている（Всесоюзная статистическая ассоциация, 《ЭКО》, 1989, No. 9, с. 67 ~ 68.）。
- 2) Обращение участников конференции, 《Бухгалтерский учет》, 1989, No. 2, с. 4 ~ 5.
 - 3) この点の詳細な内容については、森章 ソビエト会計人の歴史『明大商学論叢』第65巻第3・4・5号、1983年を参照。
 - 4) 形式的独立採算制については、森章 ソ連における社会主義企業会計研究の展開 社会主義経営学会編『社会主義企業経営論』法律文化社、1987年所収を参照。
 - 5) Derek Bailey, Accounting under socialism: An overview, "Accounting in Socialist Countries", 1988, p. 177, p. 181.
 - 6) 完全独立採算制については、森章著『現代社会主義の会計構造』大月書店、1983年の第4章を参照。
 - 7) より完全な独立採算制については、森章 ペレストロイカとソ連会計の諸問題『明大商学論叢』第71巻第3・4号、1989年を参照。
 - 8) 今後のАБ СССРの舵取りになったА. Д. Шеремент (Анатолий Данилович Шеремет) は、モスクワ大学経済学部経営分析論の教授である。教授の主な経歴をみると次のようである。教授は労働者の家族として1929年9月2日に出生。30年間モスクワ大学 (МГУ) の経済学部で講師、助教授、教授として教鞭を執る。1955年に博士候補、1971年に博士、1972年に計算と経営分析の学科主任、1973年に名誉教授となる。この間に、198の労作を著わし、37人の研究者を育て、10人の博士をつくる。

教授は経営分析に関する多くの国際会議に参加し、教授の労作は東ドイツ、チェコスロバキア、ブルガリア、ハンガリー、ベトナムなどで公表された。ソ連では教授の指導のもとで行われた、電気、工作機械製作、自動車の工業企業における独立採算制、計算、経営分析の改善についての研究は、実践に応用され、生産企業合同の経営分析の方法は、工業生産企業合同と企業のためのモデルとして、ソ連邦科学アカデミー (АН СССР) の「独立採算制の科学的基礎」総合問題科学会議で推薦された。

教授は、科学・技術協会全ソ連邦会議 (Всесоюзный совет научно-технических обществ, 略してВСНТО СССР) のメンバー、経済と生産組織に関する科学研究部 (научно-исследовательский отдел, 略してНИО) 同盟委員会代表者、ВЭО理事、ソ連邦国民教育国家委員会の科学・技術会議「経済」部

- 理事，ソ連邦財務省方法論会議次席代表者，МГУ党第1次席書記などを務め，これらの活動に対してソ連邦の賞牌を受け，感謝状をもつ（Юбилей, К 60-летию со дня рождения профессора А. Д. Шеремета, 《Вестник Московского университета》 Серия 6, Экономика, 1989, No. 5, с. 88.）。
- 9) Там же, 《Бухгалтерский учет》, 1989, No. 2, с. 5~8.
- 10) 筆者（森）の補足：最近，モスクワで合弁企業の会計責任者，大学教員，財務省の代表者などが参加した「社会主義諸国の合弁企業における会計と報告書」の国際セミナーが開催されている。セミナーでは，中国とハンガリーの合弁企業会計の経験が討議されたりしたが，ソ連では西側の会計システムについての知識が乏しく，西側ではソ連会計システムについての知識が乏しいことを確認し，資本主義との合弁企業で会計に携わるソビエト会計人のための今後の科学プログラムが討議されている（Международный семинар в Москве, 《Бухгалтерский учет》, 1989, No. 9, с. 45~46.）。
- 11) 筆者の補足：СТКは「国家企業（合同）法」で規定された労働者集団の会議で，個々の企業内に設置される。
- 12) Устав Ассоциации бухгалтеров СССР (проект), 《Бухгалтерский учет》, 1989, No. 6, с. 8~11.
- 13) Приветствуем создание Ассоциации бухгалтеров СССР, Обсуждение проекта Устава Ассоциации бухгалтеров СССР, 《Бухгалтерский учет》, 1989, No. 8, с. 10~13.
- 14) Замечания по проекту Устава, 《Бухгалтерский учет》, 1989, No. 9, с. 6~9.
- 15) 筆者の補足：現行の会計責任者規程は1980年に制定されたものであるが（その全文については，森章 ソ連における会計の指導機構と会計責任者について『明大商学論叢』第67巻第2~7号，1985年を参照），新しい規程案は，「会計」誌に公表され（Положение о главном бухгалтере (проект), 《Бухгалтерский учет》, 1989, No. 1, с. 3~6.），いま討議にかけられている。
- 16) Обсуждаем проект Устава Ассоциации бухгалтеров СССР, 《Бухгалтерский учет》, 1989, No. 1, с. 3~6.
- 17) 筆者の補足：ソ連では，会計問題が刑事問題または民事問題として訴訟される場合がある。この種の会計問題を解決する人を会計判定官（эксперт - бухгалтер）と呼び，その仕事を会計裁判判定（судебно - бухгалтерская экспертиза）とっている（С. С. Остроумов, Судебная бухгалтерия, М., 1975, А. М. Романов, Судебно - бухгалтерская экспертиза, М., 1981.）。
- 18) 本稿は1990年2月末に脱稿したが，その時点までに，1990年度の「会計」誌を入

手できなかった。よって、残念ながら結成大会の開催とその内容を紹介することができない。

(付記) 脱稿後に、1990年度の『会計』誌を入手した。その2月号では、1989年12月8日、モスクワでソ連邦会計士団体の創立大会が予定どおり開催され、団体の代表者にA.Д.シエレメットが正式に選出されたことを報告している。また、3月号では、創立大会におけるシエレメットの基調演説、参加者の発言、大会の宣言文、および当初の草案をかなり修正して可決された定款を公表している。これらの点についてはいずれ紹介したいと思うが、ともあれ、今後のソ連会計学界の動向に影響を与えることになるであろう自主的な社会組織として、ここにソ連邦会計士団体が誕生したことになる。